

令和 6 年度
河合町教育委員会
事業点検・評価報告書
(令和 5 年度事業)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条」の
規定に基づき、令和 5 年度河合町教育委員会
の権限に属する事務の管理及び執行の状況に
ついて点検及び評価の結果を報告します。

令和 6 年 1 2 月

河合町教育委員会

点検評価の概要

河合町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施しています。

令和5年度についても、主要な事業の執行に関する状況について、点検・評価を実施し、外部有識者にご意見をいただき報告書にまとめました。

主要な事業点検・評価

主要な事業として、20事業を対象とし、各担当課における1次評価、教育振興部長及び教育長における2次評価を行い、自己評価の精度の向上に努めるとともに、外部有識者による意見を活用し、報告書にまとめた。なお、評価及びその基準は、次のとおりである。

（1）1次評価の概要

各担当課において、事業別の評価欄に、事業の妥当性、有効性、効率性の3項目について、それぞれ4段階の項目別評価（評価が高い、評価がやや高い、普通、評価はやや低い）を行い、それを基に総合的な評価として1次評価を行った。

評価	基 準	事業数
A	期待以上の成果が上がった	2 事業
B	概ね期待どおりの成果であった	15 事業
C	期待どおりの成果であるが、さらに改善の余地がある	3 事業
D	課題が残り、期待どおりの成果が上がらなかった	0 事業
合 計		20 事業

（2）2次評価の概要

各担当課による1次評価の結果を基に、教育振興部長及び教育長により、1次評価の検証並びに2次評価を行い、修正すべき点については修正を加えた。

評価	基 準	事業数
A	期待以上の成果が上がった	2 事業
B	概ね期待どおりの成果であった	16 事業
C	期待どおりの成果であるが、さらに改善の余地がある	2 事業
D	課題が残り、期待どおりの成果が上がらなかった	0 事業
合 計		20 事業

事業の評価一覧

番号	事業名	1次評価	担当課	2次評価
1	教育委員会諸活動	B	総務課	B
2	河合町教育大綱重点施策	C	総務課	C
3	幼児教育の充実	B	総務課	B
4	スクールカウンセラー事業	A	総務課	A
5	国際理解・英語教育の推進	A	総務課	A
6	小・中学校におけるICT（タブレット）活用事業	B	総務課	B
7	安全対策・学校施設整備	B	総務課	B
8	学校給食の充実・食育の推進	B	総務課	B
9	小中連携の取組	B	総務課	B
10	町民大学事業	B	生涯学習課	B
11	はたち 二十歳のつどい	B	生涯学習課	B
12	青少年健全育成事業	B	生涯学習課	B
13	人権教育推進事業	B	生涯学習課	B
14	学校・地域連携事業	B	生涯学習課	B
15	社会教育の推進と施設管理運営	C	生涯学習課	B
16	文化財保存事業	B	生涯学習課	B
17	図書館事業	B	生涯学習課	B
18	子育て支援図書充実事業	B	生涯学習課	B
19	文化会館事業	C	生涯学習課	C
20	スポーツ振興事業	B	生涯学習課	B

(3) 2次評価の修正理由

各担当課による1次評価の結果を基に、教育振興部長及び教育長により、1次評価の検証並びに2次評価を行い、修正すべき点については修正を加えた。修正理由については以下のとおりである。

・社会教育の推進と施設管理運営について（評価 C → B）

令和5年度、コロナ対策も踏まえ、「通学合宿」から「すな丸合宿」に変更し、内容についても大きく見直し、第一小学校の児童のみならず第二小学校の児童も含めた「すな丸合宿」を行いました。実行委員会を中心にさまざまな活動を通じて、両校の交流とともに地域住民、大学生ボランティアなど多世代にわたる親睦を深めるきっかけ作りができたと考え修正します。

また、町立体育館の移転や活動団体の調整や対応を滞りなく行い、令和7年度4月に公民館機能を移転する予定の中、利用者の利便性向上に多くの課題に取り組んだと考え修正します。

目 次

・教育委員会諸活動	1
・河合町教育大綱重点施策	2
・幼児教育の充実	7
・スクールカウンセラー事業	8
・国際理解・英語教育の推進	9
・小・中学校におけるＩＣＴ（タブレット）活用事業	10
・安全対策・学校施設整備	11
・学校給食の充実・食育の推進	12
・小中連携の取組	13
・町民大学事業	14
・二十歳のつどい	15
・青少年健全育成事業	16
・人権教育推進事業	18
・学校・地域連携事業	20
・社会教育の推進と施設管理運営	21
・文化財保存事業	23
・図書館事業	25
・子育て支援図書充実事業	27
・文化会館事業	28
・スポーツ振興事業	29
・事業評価報告書についての意見	30

事業名	教育委員会諸活動	目標	教育行政の推進	担当課	総務課
事業概要	・教育委員会の定例会議開催 ・こども園及び学校訪問 ・研修の実施、参加 ・各種行事への参加 ・総合教育会議の開催(年1回)				
取組内容	①教育委員会の開催 定例委員会12回 (議案審議15件、教育長報告25件、その他報告7件) 河合町教育大綱の策定を行い令和4年度から令和8年度までの5年間として、河合町がめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けて、特色ある教育活動を展開しています。また、家庭や地域と連携し、豊かな心の育成、学力向上、たくましい体づくりをめざし、故郷河合に誇りと愛着を持つことができる子どもの育成に努めています。 小中学校の適正化、不登校の居場所づくり、部活動地域移行、文化会館等について総合教育委員会で審議を行いました。 ②こども園及び学校訪問 1学期(6月) 河合第一小学校、河合第二小学校 河合第一中学校、河合第二中学校 2学期(11月) かがやきの森こども園 県教育委員会事務局教職員課管理主事、奈良大学教授、町教育委員、町教育委員会事務局職員が、各学校・園を訪問し、現状を視察するとともにコロナ禍の配慮により、時間を縮小しながら授業を参観しました。また、各学校長・園長から教育課程に基づく学校の経営方針や現状を聴取したうえで懇談し、教育委員会から指導助言を行いました。 ③研修の参加 近畿市町村教育委員会研修大会 オンライン研修 奈良県教育委員会研修 高取町リベルテホール 大ホール ④各種行事への参加 各校園の入学式、卒業式、運動会、町文化祭等については来賓としての出席をしました。 また、二十歳のつどいや絵画コンクールには、主催者として出席しました。				
点検・評価	・定例委員会を原則月1回開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができました。 ・全教育委員がすべての学校を訪問するとともに、学校の行事や社会教育事業の式典等に参加することにより、本町の教育現場の現状を把握し、教育の振興に向けた協議・指導・助言をすることができました。 ・引き続き教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努め、視察や研修で得た見識を、本町の教育振興に活かしていく必要があります。 ・こども園の園訪問を実施することができました。今後もこども園とは連携を図り園小連携に取り組む必要があります。				
評価	B				

事業名	河合町教育大綱重点施策	目標	生き抜く力を育む	担当課	総務課
事業概要	「未来を切り拓く子どもの育成」、「郷土に愛着と誇りをもち、社会に貢献できる人づくり」の実現に向けた基本理念である「生き抜く力を育む」ことを基本としつつ、誰もが健康に留意し、非常事態にも負けない、そしていきいきと活躍できることを念頭におきながら、社会情勢の変化に対応する新たな視点及び国・県の教育施策を勘案して改訂を行った。すべての世代の住民が夢の実現を実感できる「若者と高齢者、現代世代が共に楽しく暮らせる河合町づくり」とともに、本町の教育行政を推進する柱として多様な施策を展開。				
取組内容	学校教育の取組 ①学力の向上 ・全国学力・学習状況調査（小6、中3）などの過去の結果も含めて分析し、個々の児童生徒の成果と課題を的確に捉え、基礎学力の定着と学力向上に努めました。あわせて、校区小・中連携を通して、系統だてた学習の取り組みについて協議しています。（教育長ヒアリングの実施）町教育委員会では、引き続き全国学力・学習状況調査結果からわかる子どもたちの「強み」を生かし、「弱み」を改善できるよう、具体的な施策に反映していきます。 ・児童生徒の学習意欲を引き出すために、「魅力ある授業」の実践を目指しています。基礎基本を定着させ、発展的な学習を取り入れ、日常生活と関係づけた学習をしていくよう努めていくとともに、分かりやすい授業になるよう、取り組んでいます。 ・課題発見能力や問題解決力を育てるために、「アクティブラーニング」の推進や学習内容の創造とそれに伴う指導法の工夫に取り組みしました。 ・能動的・協働的学習に児童生徒が主体的に取り組み、ICT機器の活用を進め、学んだことを活用して意欲的に考える場面を創出しています。 ②豊かな心の育成 ・各校園では、道德教育、特別支援教育、人権教育の推進を図り、特に、規範意識・人権意識の高揚やインクルーシブ教育システムの構築に全力で取り組みました。 ・小学校では「わたしのふるさと河合町」等、河合町の資料を活用しました。 ・地域社会や保護者の協力や支援を受け、人と人との触れ合いやかかわり合いを通して、温かい心、細やかな感性を育む取り組みを推進しました。 ・キャリア・パスポートを活用し、児童生徒の学びを記録し蓄積することで、自らの人生を切り拓いていくための力を身に付け、学びの過程を振り返ることを通して、自らの成長や変容を受け止め、主体的に学びに向かう力を育みながら学習意欲を高めます。 ・砂かけ祭り、ふるさと祭り、産直市等へ積極的に参加するよう呼びかけ、子どもたちが自己有用感を育むように努めます。 ③未来に向けたグローバル人材（資質、能力）の育成 ・園児児童生徒の国際理解や外国語を主体的に学ぶ意欲を高めるため、校園でALTを中心に英語に触れる機会を設定し、実践的な英語教育の推進を図りました。なかでもイングリッシュプログラムにおいては、4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランス良く身につけられるようにと、「河合町イングリッシュプログラム(English Program) 2023夏を開催」しました。その成果もあって全国学力・学習状況調査結果。本町生徒は、英語の授業に関連する質問「英語の授業は好きですか、勉強は大切だと思いますか、授業の内容はよく分かりますか」の3項目対し、3項目とも肯定的意見が県・全国平均を上回りました。 ・各校で、キャリア教育・ボランティア教育等の体験活動を積極的に行いました。 ・「GIGAスクール構想」の一環で、児童・生徒に1人1台ずつタブレット端末を配布し、ICT教育の推進を図り、基礎基本の定着を中心に据え、各校で少人				

	数学級、少人数授業、チームティーチング授業など、きめ細かな指導を行いました。 (全国学力・学習状況調査結果から本町の児童生徒は「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に対し「ほぼ毎日」と回答した児童が57.1%と全国比+28.9ポイント。中学校は57.7%と全国比+29.6ポイントと小中学校ともICT機器活用頻度が非常に高いことが伺えました。) ④ 特別支援教育の充実 ・誰もが積極的に参加・貢献していくことができる共生社会を実現するため、障がいのある人と障がいのない人がともに学ぶ、インクルーシブ教育を推進しています。障がいのある子どもと障がいのない子どもの両者が共に学び、経験を共有することで、お互いを尊重し、多様性を受け入れることの大切さや豊かな人間性の育成に努めています。 ・一人ひとりの教育的ニーズに応じて、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、教育支援ソフト（リタリコ）を導入しました。児童生徒のアセスメント、個別の支援計画、個別の指導計画を活用し、「まなびの教材」、「まなびの研究動画」等を活用しながら、多様な学びの場において適切な指導・支援を行っています。 ⑤ 児童生徒の安全対策の推進 ・各校園では、学校保健安全法を基に、学校安全計画や危機管理マニュアルを作成し、事件・事故や災害発生時に備え、避難訓練や不審者対応訓練、交通安全教室など関係機関と連携し、園児児童生徒の防犯・防災に対する意識の高揚を図っています。また、地域社会の一員（主に中学生）として共助の意識を持つことの大切さについての指導も行いました。 ・「河合町いじめ防止基本方針」に基づいていじめの早期発見及び早期対応、未然防止に努めました。 ・教職員の働き方改革が進むなか、学校行事等は整理・精選し、縮小傾向にあります。そんななかでも学校評価の実施、学校評議員制度や学校・地域パートナーシップの活用（防災訓練など）による、地域の実態に沿う特色ある教育活動を展開しました。 ⑥ 就学前教育からの推進と充実 ・教育委員会によるこども園訪問を実施し、幼児教育から小学校への連携を図るように意見交換を行いました。遊びや生活を通して総合的に学ぶ幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期の教育課程とを円滑に接続し、経験や育ちの連続性を保ちながら、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育成する教育を進めていきます。 ⑦ 規範意識の醸成 ・不登校児童生徒に対しては、家庭訪問を繰り返し行い、学校と家庭及び関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の解消と予防に努めました。 ⑧ 健康および食育の推進 ・こども園では、サーキット遊びを取り入れ、体を動かす機会を多くもち、体力向上に取り組んでいます。 ・学校給食の安全性を確保し、「まほろば夢市」と調整しながら地産地消の推進を行いました。子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することが大切です。そのため、栄養教諭などによる指導を行う等、知育・徳育・体育の基礎となる「食育」を推進し、豊かな心と健やかな身体の育成を進めていきます。
--	--

	・児童生徒が自己の体力・運動能力について十分理解し、目標を設定して、それぞれが自ら積極的に活動に取り組むことができるよう、体力プランニングシートの作成(中学校)や業間体育等の推進(小学校)に努め、児童生徒の体力向上に努めました。 ・部活動の地域移行に向けた整備委員会を開催し、関係者と協議を行いました。部活動については、「河合町地域クラブ活動指導者人材バンク」登録制度により、専門的な指導を可能とする人材の確保に努めようとしています。この制度を活用し、教職員の負担軽減に向けての取組を推進しながら、地域移行とともに活動の内容を充実させ、運動部活動においての体力の向上を図っていきたいと考えています。 ⑨ 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進 ・小中学校が隣接しており、連携をするには好条件となっています。小中学校のそれぞれの教職員同士の合同研修など交流を深め児童生徒一人ひとりの特長を把握し、9年間の見守り、指導できる体制による確かな学力の定着を目指しています。 ・学校評価を通して教職員が学校運営の成果や課題を共通理解し、その結果を広く公表することで、保護者や地域住民に対し「開かれ、信頼される学校」となるよう進めています。 ・各校園には、学校だよりやホームページで家庭や地域へ情報提供するよう指導しています。 社会教育の取組 ① 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 ・町民大学事業では、住民一人ひとりが自分に合った学習を選び、生きがいにつながる充実した活動ができるように、3セミナー・9講座・青少年健全育成事業2教室・スポーツ教室2教室を実施しました。また、短期単発講座を8講座実施しました。 ・学校及び地域住民の協力による挨拶運動や、かわい寺子屋教室、親と子の体験教室、ふるさと河合絵画コンクールなどを実施し、青少年の健全な育成に努めました。 ・学校の教育活動の支援や登下校時の見守り活動を、大字・自治会・PTA等のボランティアの協力を得て実践しています。社会教育関係団体の活動への支援を通じて子どもたちの安全な環境づくり、青少年の健全育成に努めました。 ② 文化・芸術の振興と充実 ・施設や環境整備に努めるとともに、より効率的な施設運営を目指します ・文化・芸術活動の発表機会の充実のため、18歳以下の子どもたちを対象として新たに「まほろば子どもフェスタ」を開催しました。また、町民大学との連携を深めていく端緒として、町民大学の講座の会場として文化会館を活用しました。 ③ 生涯スポーツの推進 ・健康な心身を持ち潤いと活力のある生活を実現するため、未就園児からシニア世代の方々まで、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツやレクリエーション活動に親しむことのできる生涯スポーツの普及に努めました。また、「かわいスポーツフェスティバル」を開催し、健康にはなぜ運動が必要かに着目して、運動生理学などを踏まえた身体作りの講座やミニ運動会と題した体力測定会を行いました。 ・町スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、コロナ禍で開催を中止していた大字部対抗戦の復活や、奈良県市町村対抗子ども駅伝大会での河
--	--

	合町代表の健闘などスポーツを通じて「ふるさと河合」意識の醸成と町の活性化を図ることができました。 ・学校と地域が共に生徒を育てるという視点から、学校と地域との持続可能な協働活動を推進する努力を行いました。特に、部活動の地域移行や子どもの放課後活動の発展をより具体化する為に、各種団体への活動調査や情報共有の充実を図りました。 ・町スポーツ施設や設備の適正な維持・管理に努め、安心して利用することができる環境の整備に取り組みました。 ④ 図書館事業の拡充 ・町民が生涯をととして読書を楽しめるよう各分野の図書を配置し、特に児童書、育児書等、子育て支援となる図書の充実を図りました。 ・生涯学習の拠点として、おはなし会や人形劇、おりがみ・工作教室など大人から子どもまで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを開催しました。 ・学校図書館との連携として、団体貸出や選書・配架についての講座を催しました。 ⑤ 文化財の保存と活用 ・地域の文化財を生みだした郷土の歴史や文化、自然環境を次世代に継承するため、価値ある文化財を適切に保存し、保存を前提とした活用を進め郷土愛を育みました。 ・史跡大塚山古墳群の今後の保存と整備のため、史跡整備の今後の指針となる『史跡大塚山古墳群整備基本計画』を策定しました。 ・まちづくり推進課の事業（不毛田川流域内水対策事業）に伴う発掘調査を実施しました。 ・文化財保護意識の醸成及び普及活動として「文化財消火訓練」、「河合町の文化財展24」、「河合町の文化財ちょっと見て展」などを実施しました。また、昭和56年度の『河合町史』刊行以後、発掘調査等で新たにわかったことを中心に『ここまでわかった！河合町の歴史』を作成し、小学校5・6年生に配布しました。 ・町内に残る文化財活用の一環として、遺跡学セミナーでの史跡ウォーキングを行いました。 ・町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）」を保存継承するための補助を行いました。
--	--

検・評価	〔全国学力・学習状況調査等より〕		
	成 果 指 標	令和４年度	令和５年度
	自分には良いところがある。 と肯定的に回答する児童・生徒の割合	小学校 79.5% 中学校 70.3%	小学校 80.6% 中学校 72.0%
	人が困っているときは、進んで 助けますか。 いじめは、どんな理由があっても いけないことだ。 人の役に立つ人間になりたいと 思う。 将来の夢や目標がある。 学校へ行くのが楽しい。	小学校 86.3% 中学校 85.5% 小学校 95.7% 中学校 100% 小学校 94.9% 中学校 97.8% 小学校 80.3% 中学校 68.1% 小学校 84.7% 中学校 79.0%	小学校 87.7% 中学校 90.1% 小学校 97.1% 中学校 93.7% 小学校 94.9% 中学校 95.5% 小学校 70.4% 中学校 52.2% 小学校 78.5% 中学校 74.7%
評 価	不登校児童・生徒の出現率	小学校 0.89% 中学校 5.90%	小学校 3.77% 中学校 8.92%
	C	国語の授業内容が良く分かると答えた児童・生徒の割合	
	国語・算数（数学）の授業が良く分かる・分かりやすいと答えた児童・生徒の割合	小学校 82.9% 中学校 79.0%	小学校 82.7% 中学校 63.9%
		算数（数学）の授業内容が良く分かると答えた児童・生徒の割合	
		小学校 78.7% 中学校 69.6%	小学校 82.6% 中学校 80.2%
		小学校 5年生男子 10 種目の内 7 種目 小学校 5年生女子 10 種目の内 4 種目 中学校 2年生男子 10 種目の内 3 種目 中学校 2年生女子 10 種目の内 3 種目	小学校 5年生男子 10 種目の内 5 種目 小学校 5年生女子 10 種目の内 3 種目 中学校 2年生男子 10 種目の内 6 種目 中学校 2年生女子 10 種目の内 5 種目
	「今住んでいる地域の行事に参加している。」と回答する児童・生徒の割合	小学校 48.7% 中学校 31.3%	小学校 53.1% 中学校 25.2%

事業名	幼児教育の充実	目標	生きる力の基礎を育成する	担当課	総務課
事業概要	令和５年度は「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の、円滑な接続の推進について取り組みました。				
取組内容	・かがやきの森こども園では、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に則り、教育と保育を一体的に行いました。 ・就学前の幼児の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して保育・教育を行い園児の生活全体が豊かなものとなるように努めました。 ・幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、令和５年度は職員間で情報交換をし「幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿」を元に園児の成長について話し合う時間を設けました。 ・また園児の遊びを中心とする生活から小学校の学習を中心とする生活の違いを把握し、園児の取り巻く環境についての問題点や課題をはっきりして保育に取り組みました。				
点検・評価	・幼児の発達や学びの連続性を保障した教育活動を行っていくために、小学校との連携は非常に重要なことであり、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に則り、教育・保育を一体的に行うべきであります。 ・令和５年度は、小学校との連携を取ることが少なかったが、園内で研修や話し合いを進め、各担任が「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を理解した保育を行い、次年度には「アプローチカリキュラム」を作成していきます。				
評価					
B					

事業名	スクールカウンセラー事業	目標	いじめ、不登校、虐待等の諸問題の解決	担当課	総務課
事業概要	いじめや不登校、虐待等の問題行動等の対応にあたって解決するための施策として、町費で「スクールカウンセラー」を配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実・強化を図りました。				
取組内容	① 学校での教育相談 ・第一中学校と第二中学校に専任の臨床心理士を配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対し、不登校・発達上の問題等、様々な問題についてカウンセリングを行いました。 ・また、学校・家庭と連携をとりながら助言や支援を行いました。 ・県から配置されたカウンセラーは小学校での相談業務を重点的に、保護者や教職員が抱えている様々な問題に対し、相談・助言、心理教育等の研修も行いました。 [主な内容] ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ・カウンセリング等に関する情報の収集や提供 [相談件数] ・中学校 292件 (児童生徒119・保護者95・教職員60・生徒／保護者18) ・小学校 120件 (児童生徒48・保護者27・教職員40・生徒／保護者5) 県配置 [相談内容] ・不登校に関する相談、生活全般に関する相談で5割近くを占めています。 ・教職員・保護者からの相談も多く内容も様々です。 ② 教育総務課での教育相談 教育総務課において、電話も含めた教育相談の窓口を常時設け、保護者や地域の人々からの相談に対応しました。各校・園と連携をとりながら、アドバイスやカウンセリングを行いました。 [主な相談内容] ・いじめ問題に関する内容 ・特別支援教育に関する内容 ・学校生活上の問題 等 ③ 奈良県スクールソーシャルワーカー活用事業の配置 ・相談件数110件(出勤日数24日) 観察62件 検討・会議48件				
点検・評価	・学校における教育相談においては、保護者からの多種多様な相談に対し、心理面でのカウンセリングが行われました。広い視野で、また異なった角度からアドバイスをし、心の安定につながるという大きな成果が得られました。 ・教職員は、抱えている生徒指導の問題や保護者対応において、適切なアドバイスをもらい、心のゆとりと解決へのサポートが得られました。 ・学校に配置することで、心の問題の早期解決やトラブルの未然防止につながり、児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができました。 ・県配置のカウンセラーが小学校を中心に活用することで、相談窓口が増え、適切な時期にカウンセリングを受けることができるようになりました。 ・また、低年齢化する児童生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に役立てることができました。				
評価					
A					

事業名	国際理解、英語教育の推進	目標	コミュニケーション能力の基礎を養う	担当課	総務課
事業概要	国際社会において、英語の必要性が益々求められています。 ネイティブスピーカーである外国人講師をALT(外国語指導助手)として配置し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行うとともに、国際理解教育を推進しました。				
取組内容	① 各中学校に週2～3日間ずつALTを配置しました。 年間計画に基づいた英語教育の充実に向けて、英語の教職員と協力して授業を行いました。特に、生徒たちの国際感覚を養い、授業の中でも英語を多用し、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。 ② 各小学校には基本的に週に2～3日、こども園には月に1日程度ALTを配置しました。 小学校においては、主に3・4年の外国語活動、5・6年生の外国語科に重点をおいて支援を行い、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢、英語によるコミュニケーション能力の育成を行いました。 異文化とのふれあい、外国や日本の生活・文化・伝統について学習し、国際理解教育を進めました。 こども園においては、遊びを通して英語に慣れ親しみ、ALTと気軽にふれあうことで英語への興味・関心をもたせる保育を行いました。 ③ 小学生4年～6年生を対象として、河合町イングリッシュプログラムを開催しました。参加者が自然と英語でコミュニケーションをとれるように、ゲームやクラフトを中心としたプログラムとしました。 子どもたちは学校の授業で学んだ知識を使い、ネイティブスピーカーの先生と積極的に会話をしていました。大きなチャレンジとなりましたが、児童にとっては生きた英語を体験し、楽しんだ貴重な3時間となりました。 ④ 英語教育の取組として、小学生5・6年生と中学生1～3年生を対象にオンライン英会話を開催しました。一人一台のICT機器を活用してフィリピンのセブ島と河合町の小・中学校をオンラインでつなぎ、3名の生徒に対して1名のネイティブ講師が英会話レッスンを行いました。 生徒たちにとっては大きなチャレンジとなりました。				
点検・評価	・小学校、中学校、こども園ともに、ネイティブスピーカーの英語にふれる機会が増えることで英語学習に対する意欲が増えました。また、外国文化に対する興味関心も高まっています。 ・各校区に1名ずつALTを配置しているため、子どもたちは小学校から中学校まで継続して慣れたALTから英語を学ぶことができます。 ・英語のコミュニケーション能力を育成する為には、好奇心が旺盛で感受性に優れ、言語活動が発達する幼児期や児童期の取組が大切になります。積極的にALTを活用し、英語による体験活動を多く取り入れる事を重視しています。 ・児童、生徒は授業中や休み時間においてもALTと話す機会が沢山あり、積極的にコミュニケーションを楽しみ、英語への関心が高まっています。				
評価	A				

事業名	小・中学校におけるICT (タブレット)活用事業	目標	自ら考え、主体的に判断・表現・行動するなど、児童生徒が主体的に学ぶための環境整備	担当課	総務課
事業概要	国のGIGAスクール構想に則り整備した、児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境を活かし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、子どもたちが自ら進んで学習する自律的な学習者となり、自由な発想でICTを活用し、見出した課題を主体的に解決する探究的な学びを推進します。				
取組内容	令和3年1月の端末整備及び3月の通信ネットワーク整備以降、GIGAスクール構想の実現に向けて、子どもたちの情報活用能力の育成、教職員の指導力・活用力の向上、アクティブラーニングの導入、ICTを活用した先進事例の共有、学校現場におけるICT推進体制づくりに資する研修会の実施等、ICT活用教育推進に取り組んできました。 令和5年度は、以下の取組みを行いました。 ・ジュニアプログラミング講座・検定受験の促進 ICTの根幹であるプログラミングに慣れ親しむ機会として実施していた、検定4級向け講座及び受験に3級を増設。全29名が受講・受験し、約90%の合格者を輩出しました。 ・Google Workspace活用の推進 Formsの確認テスト等への活用法や教育用クイズアプリ(Kahoot!)の活用法を教職員に研修し、個別最適な学びや活気のある授業展開を共有しました。 ・タイピングコンクールの実施 児童生徒が空き時間等を利用して向上させているITスキルを、毎日新聞社などが主催する「第23回毎日パソコン入力コンクール」で実測。対象部門で全国平均をはるかに超え、計37名が上位300位以上に入賞したほか、波及効果としてさらに研鑽に励む環境が醸成されました。				
点検・評価	文部科学省の調査では、ICT環境整備状況、教職員のICT活用指導力等においてほぼすべての調査項目で全国平均値を上回っています。そのほか、授業支援クラウドを運営するLoiLo社が定める「ロイロ認定ティーチャー」を取得する教職員を多数輩出するなど、教職員の士気高揚も窺えます。 一方、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力として教科等横断的に育成していく必要があることや、学校間、教職員間のICT活用、ICT活用指導力に差があるなどの課題も見られます。先のロイロ認定ティーチャー等が中心となり、管理職の意識改革や、子どもたちが主体的に取り組む探究的な学びを実現できる教職員の育成に関する研修を実施し、すべての教職員の指導力、活用力の向上を図ります。				
評価	B				

事業名	安全対策、学校施設整備	目標	安心安全な学校づくりの推進	担当課	総務課
事業概要	学校における安全管理は、事故の要因となる学校環境や児童生徒の学校生活における行動等の危険を早期に発見し、それらの危機を速やかに除去することにあります。そのために必要な小中学校の施設整備工事を実施するとともに、通学路における危険箇所の除去を関係機関へつなぎます。				
取組内容	1. 学校施設整備等工事 ・河合町立中学校雨漏れ改修工事 ・河合第一小学校各所漏水修繕工事 ・河合第一小学校給食調理場横雨漏れ改修工事 ・河合第二小学校インターホン改修工事 ・河合第二小学校屋外バスケットゴール改修工事 ・河合第一中学校外灯改修工事 ・河合第一中学校放送機器改修工事 ・河合第二中学校技術室雨漏れ改修工事 ・河合第二中学校電気窯改修工事 ・各小中学校除草・剪定 2. 通学路の点検 各学校から42箇所の要望があり、全ての箇所について西和警察、県・町道路管理者及び安心安全推進課に対して改善を要望しました。 《要望内容》 通学路において、交通量の多い交差点の安全確保や狭い道路の区画線補修及び人通りの少ない防犯上危ない注意喚起等の要望。 《対策》 ガードレール等防護柵の設置、啓発看板の設置、道路標示、その他の交通安全施設等				
点検・評価	学校及び通学路における事故を防止するため、学校、教育委員会及び道路管理者等が連携して、実効性のある安全点検及び施設の改修・営繕補修を実施しました。 学校施設の改修・営繕補修においては、その殆どが施設の老朽化等に起因する安全面の不具合への対応であり、いずれも一時的な補修に留まり抜本的な対策には至っていません。 今後は、学校再編も見据えた計画的な設備改修が望まれます。 通学路の安全対策においては、運転者の不注意による事故を未然に防ぐ対策を年々重ね、危険度は低くなりつつあります。一方で、特定の箇所においては度重なる対処をしてもなお危険度が高いことから、継続して点検し対処することが望まれます。				
評価	B				

事業名	学校給食の充実、食育の推進	目標	豊かな心と望ましい食習慣等を育む	担当課	総務課
事業概要	栄養バランスのとれた安全な給食、デザートや珍しいものをつけるなど嗜好を考慮する魅力ある給食の提供に心がけ、食育の推進を図りました。 給食室においては、調理機器等施設設備の保守点検や衛生管理を徹底し、児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食の提供に努めました。				
取組内容	① 安全安心な学校給食 毎月一回献立会議を開催するとともに、学期ごとに各校の給食担当者を含めた給食主任者会を開催しました。児童生徒の嗜好や食事状況、安全安心な食事等について話し合い、改善に向けた献立（配膳に考慮）を検討しました。 また、給食時の異物混入に関する対応マニュアルに沿って、衛生管理や異物混入に十分注意を払いました。 ② 魅力的な学校給食 児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食を提供するため、食材や献立の内容を工夫しました。地産食材や旬の食材を活用し、郷土食や行事食を提供することで地域への愛着や理解が深まるよう取り組みました。 また、会話をしなくても楽しい給食時間にするため、人気メニュー、全国の各郷土料理、卒業生が好きだったメニュー、外国の料理も給食に取り入れるなどの工夫をしました。 小学校学年平均給食回数：1小 181回 2小 180回 中学校学年平均給食回数：1中 167回 2中 164回 ③ 家庭との連携 毎月発行する給食便りや献立表を通して、栄養やマナー、衛生管理、給食の人気メニューのレシピの紹介など食に関する情報を発信しました。 ④ 食物アレルギー対応 特定の食物にアレルギー反応を起こす児童生徒に対しては、除去食や代替食で対応しました。また、学校と保護者の連携を図り、給食で使用する食材や調味料等の詳細が記載された献立表や加工食品の材料配合表を、該当する児童生徒の保護者全員に配布しました。 ⑤ 奈良県・北葛城郡が開催する研修会や講習会に栄養教諭や調理員が参加し、研修内容を活かした給食づくりを行いました。 ⑥ 地産地消の促進 まほろば夢市と連携し、学校給食の食材の納入時期や農家の収穫時期を把握して、献立を作成するように調整しました。 河合町産の黒大豆の枝豆「KAWAI BLACK」を使用し、2年目で少しずつですが地場産物の活用率が向上しました。 ⑦ 「大和の学校給食週間」の活用 奈良県産・河合町産の食材を多く取り入れました。				
点検・評価	・衛生面を徹底することができました。 ・各小学校で栄養教諭が食育指導を行い、児童は食べ物の栄養や地域の地場産物や食文化について知識が増え、食育の推進を図ることができました。 ・栄養バランスのとれた豊かな食事を児童生徒に提供することができました。食材の安全、地産食材、季節の食材を活用した郷土食や行事食など、様々な工夫された魅力ある学校給食になりました。食に関する子どもたちの興味関心が高まり、食育推進に大きな成果が得られました。				
評価	B				

事業名	小中連携の取組	目標	最大9年間、見守り、指導できる体制づくり	担当課	総務課
事業概要	2020（令和2）年4月に河合第二小学校と第三小学校の統廃合が完了し、本町の小中学校はそれぞれ2校ずつ計4校になり、また立地もそれぞれ隣接しており小中連携を目指す上で、好条件となりました。 小中学校のそれぞれの教職員同士の合同研修や、小中学校の児童生徒合同で行事を行うなど交流を深め、児童生徒一人ひとりの特長を把握し、最大9年間、見守り、指導できる体制による確かな学力の定着を目指します。				
取組内容	・小中連携委員会（管理職・人推教職員・教務・生徒指導）の定期開催 ・小中共通のテーマを設定した研究 ・中学校教職員による児童へのゲストティーチャーの取組 （主たる授業者（T1）は小学校教職員とし、中学校教職員は小学校教職員の要請や質問に答える形式でT2として指導するなど） ・中学校体験入学（授業体験・部活動体験） ・6年生の授業を中学校教職員が参観 ・各校研究授業への参加				
点検・評価	今年度も、小中の教職員が連携して活動する機会が増え、意思疎通がしやすい環境をつくることができました。小学校、中学校で別々ではなく、お互いのいいところを取り入れながら長い視点で子どもたちを指導していくという意識づくりができました。また、小学校から中学校への変わり目である6年生の児童については、教職員の派遣、体験入学など、「中一ギャップ」に陥らないように、中学校生活へスムーズに移行できるような取組ができました。				
評価	今後は、児童生徒が交流できる合同行事の開催など、積極的に小中連携を進めていきます。また、中学校では教科担任制授業が実施されていることを踏まえ、小学校高学年を移行期として位置づけ、教科担任制授業の導入を検討していきます。今後も、義務教育9年間を通じて育成することを目指す「こども像」及び資質・能力、ならびに年間の教育課程の在り方を検討していきます。				
	B				

事業名	町民大学事業	目標	住民のニーズに対応した学習活動を支援する	担当課	生涯学習課
事業概要	住民一人ひとりが、自分にあった学習を選び年齢に関係なく楽しく学びながら、「いきいき」とした日々を過ごす一助となることを目的に事業を展開しました。また、多くの人々との交流を通して、心豊かな人間関係の構築にもつながりました。 町民大学 令和5年度 受講生358名 ○3セミナー 生涯学習セミナー、町内遺跡学セミナー、歴史セミナー ○2教室（青少年健全育成事業） かわい寺子屋教室、親と子の体験教室 ○9講座 フラワーアレンジメント講座、イキイキ生きるためのおかたづけ講座、大人の本格和菓子作り講座、古典講座、古文書講座、メンズクッキング講座、筆文字アート講座、ZUMBAゴールド講座、ハワイアンフラ講座 ○2教室（スポーツ教室） わくわくスポーツ教室、スポーツ吹矢教室 ○8講座（短期単発講座） まが玉作り、ほっと体操、親子で楽しむバレエヨガ、かりうち（古代のボードゲーム）体験、初めての手品教室、竹巻パン作り、ままアート写真、筆文字アート				
取組内容	<生涯学習セミナー 年6回開催 受講者26名> “日々の暮らしの中に彩りを”とテーマを設定し、作陶や苔テラリウム作り、フラワーアレンジメント、調理学習、防災及びコーヒーに関する講義を実施しました。 <町内遺跡学セミナー 年6回開催 受講者15名> 町の遺跡を歩いて巡り、残されている文化遺産・郷土の歴史を学習し、後のボランティアガイド育成を図りました。 <歴史セミナー 年6回開催 受講者36名> 「北葛城郡史 ～古代から中世まで～」をテーマに、座学やフィールドワークを行い、古代から近世にわたる通史を学びました。 <9講座（1講座不開講） 年8回～14回開催 受講者合計123名> 住民、受講生のニーズに沿った講座を開催しました。 <2教室（スポーツ教室） 年6回～12回開催 受講者合計42名> 住民、受講生のニーズに沿った教室を開催しました。 その他短期単発の講座 <8講座 1講座1～4回開催 受講者合計87名> 次年度以降の通年講座に向けたニーズ調査も兼ねて開催しました。				
点検・評価	・人々が、地域社会で生き抜いていくことを支援し、学習を通して、人・もの・歴史・文化・スポーツの発展につながる学習機会の提供に努めました。 ・町内外の歴史を学ぶことにより、文化財保護の意識や郷土愛を高めました。 ・住民や受講生のニーズに対応した講座の充実に努めました。 ・軽スポーツを通じて、健康・体力の維持、向上に努めました。 ・知識を身に付けたり技術を習得するだけではなく、地域のリーダーとして自らが学習で得た成果を積極的に発信できる環境の整備が必要です。 ・保護者と子どもが一緒に楽しみながら取り組み、なおかつ絆を深めることができるような、育児・保育に関する学習機会の提供に努めます。				
評価	B				

事業名	二十歳のつどい	目標	実行委員会によって式典の企画及び運営を実施する	担当課	生涯学習課
事業概要	二十歳になったことを自覚し、これからの社会を担っていく社会人として自ら強く生き抜こうとする青年を祝うことを目的に二十歳のつどいを開催しました。				
取組内容	開催日 令和6年1月7日（日） 場所 文化会館まほろばホール 対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの町内在住者 または河合町にゆかりがあり参加を希望される方 新成人 対象者数 139名 出席者数 110名 出席率 79.1% 式典（第一部） 国歌・町歌斉唱 式辞 町長 祝辞 町議会議長 来賓・主催者紹介 祝電披露 謝辞 実行委員2名 （第二部） スライドショー上映 記念撮影 （第三部） ビデオレター上映 河合町オリジナル企画「二十歳の声」 記念品 中学校区別集合写真				
点検・評価	・選出された9名により実行委員会を組織し、企画・運営について会議を重ねたことで、さまざまな意見や考えを取り入れた河合町独自の式典を開催することができました。 ・対象者自らが主役となり、思い出に残る式典を開催することができました。 ・社会人としての自覚を持つ機会とし、参加することに意義のある式典の開催に努めます。				
評価					
B					

事業名	青少年健全育成事業	目標	子どもの豊かな人間性を育む「心の教育」を推進する	担当課	生涯学習課
事業概要	1 心の教育の推進 ① ふるさと河合絵画コンクール ② 小・中学校で登校時における挨拶運動 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室 ② 親と子の体験教室 3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「こども110番の家」の旗の配布 ② 夏休み町内巡回				
取組内容	1 心の教育の推進 ① ふるさと河合絵画コンクールを開催しました。 展示期間 10月24日（火）～11月12日（日） 展示場所 中央公民館 表彰式 10月25日（水）16時～ 応募点数 幼児の部8点 小学生の部31点 一般の部2点 合計41点 ② 小・中学校において、青少年健全育成連絡会による挨拶運動を実施しました。 9月1日（金）～7日（木）平日のみ 午前7時45分～8時30分 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室（6回開催） 年齢・学年の異なる子どもたちが協力しあい、また地域住民の協力を得ながら、さまざまな体験を重ねました。活動を通じて多くの経験を積むなかで、「助け合いの心」や「相手を思いやる心」を育みました。 対象者 小学4年生～中学3年生 参加人数 17名 学習内容 ①すさみ町事前学習及びレクリエーション ②すさみ町自然体験 ③檀原考古学研究所附属博物館見学 ④料理（焼き芋）体験 ⑤苔テラリウム作り ⑥砂かけウォーク及び砂かけ祭 ② 親と子の体験学習（6回開催） 海や山での自然体験では、自然の豊かさにふれるとともに生きものの多様性を学びました。また、親子だけでなく参加家族どうしが協力しあいながら創作活動や実験にチャレンジし、知的好奇心の刺激と技能習得につながりました。 対象者 町内在住小学1年～3年生及び保護者 参加人数 6組12名（親6名・子6名） 学習内容 ①潮干狩り ②陶芸でお皿作り ③料理（焼き芋）体験 ④曽爾高原ハイキング ⑤クリスマスリース作り ⑥水に関する科学実験				

	3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「こども１１０番の家」の旗の配布 トラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求め駆け込める家に協力していただき、目印となる旗を設置して子どもたちを犯罪から守る取り組みをしました。 旗配布本数：７０本 ② 夏休み町内巡回 酷暑かつ日中のため、職員のみで実施しました。 ・実施日時 ８月１３日（日）、１９日（土） １３：３０～１５：００ ・巡回場所 公園、コンビニエンスストア、駅前 等
点検・評価	・ふるさと河合絵画コンクールでは、子どもたちの発想豊かな作品や、成年による自然や風景が描かれた作品が出展されました。ふるさとへの愛着心を育てるためにも継続する必要があります。 ・自然体験・実技体験・郷土学習等の学習機会を提供し、さまざまな事柄に関心を持ち、また心豊かにたくましく生きる青少年を育てることに取り組みました。 ・青少年の健康・体力の増進を目的とし、スポーツ活動をはじめ、身体を動かす学習も提供する必要があります。 ・少子化が進むなか、子どもたちの生きる力を育むことが大きな課題であり、さらに学校・家庭・地域社会が一体となり、世代間交流等を通じて、自主性や社会性を育てる学習のさらなる推進が必要です。 ・啓発や巡回活動を通じて、健全な成長を阻害する環境（不良行為・インターネット上への悪質な書き込み等）から、青少年を保護する必要があります。

事業名	人権教育推進事業	目標	人権尊重のまちづくりの推進	担当課	生涯学習課
事業概要	差別の現実深く学び、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざして、くらしをみつめ、豊かな未来を切り拓く取り組みを町人権教育研究会と町人権教育推進協議会が中心となって推進しました。				
取組内容	① 現地人権学習会を開催 中世から現代にかけての地域社会の様相や人々の生活、当時の被差別民が果たしてきた役割について学ぶため、フィールドワークを実施しました。 実施日 11月1日（水）・7日（火） 場所 斑鳩町法隆寺周辺 講師 天理大学 非常勤講師 奥本 武裕 氏 参加人数 計35名 参加者 各自治会役員・人推協加盟機関（各種団体） 一般応募住民 ② 人権学習講座を開催（全4回） 多様なテーマを設定し、参加者が人権に関する正しい知識を習得できるよう、全4回シリーズの講座を実施しました。 参加者 各自治会役員・人推協加盟機関（各種団体） 一般応募住民・町職員 第1回 実施日 9月8日（金） 場所 中央公民館 テーマ 性の多様性を知ろう ～みんなが自分らしく生きるために～ 講師 性と生を考える会 代表 中田 ひとみ 氏 参加人数 32名 第2回 実施日 10月13日（金） 場所 ヒューマンかつらぎ テーマ DV渦中で育つ子ども達 ～施設見学と講演～ 講師 ヒューマンかつらぎ 園長 平岡 良子 氏 参加人数 19名 第3回 実施日 11月17日（金） 場所 宇陀市 テーマ ～宇陀市榛原周辺の地域社会における包摂と排除～ 講師 天理大学 非常勤講師 奥本 武裕 氏 参加人数 23名 第4回 実施日 12月1日（金） 場所 中央公民館 テーマ 女性の貧困 ～母子家庭の現状から見えること～ 講師 女性のための相談室「もくもく」 共同代表 中野 冬美氏 参加人数 29名				

	③ 識字学級を開催 戦争や差別などにより学ぶ機会を奪われ、文字の読み書きに不自由している方の学習を進めました。他にも、買い物等に必要な計算や、日常生活で使う英語等も学習しました。また、学習を通してコミュニケーション能力の向上にもつながりました。 実施日 令和5年4月 ～ 令和6年3月 第2・第4水曜日 場 所 心の交流センター 講 師 元教職員 林 洋子 氏 参加人数 2人 実施回数 22回 ④ 人権教育研究会 認定こども園・小中学校の教職員が交流を図りながら、差別の現実に深く学び部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決につながる教育を創造することをめざし、人権教育活動の推進に努めました。 実施日 令和5年4月 ～ 令和6年3月 場 所 第一小学校、心の交流センター、中央公民館 等 内 容 運営委員会・課題別研修会・授業実践交流会 等 実施回数 17回
点検・評価 評価 B	・ 現地人権学習会では、毎年人権ゆかりの地や施設を訪ね、目で見て肌で感じるフィールドワークを中心とした学習を重ねています。また、人権学習講座では部落問題をはじめとするさまざまな人権問題に加え、身近かつ今日的な課題について学習しています。この取り組みによって、住民一人ひとりの人権感覚を深化させるとともに、交流を通じて地域の人権課題の気づきの機会となっています。 ・ 識字学級は、学習された方の読み書きの向上を図ったほか、コミュニケーションを重ねることで日常生活に必要な知識等を得ることにもつながりました。今後、若い世代や技能実習生等の外国人も含め、文字の読み書きに不自由している方のニーズに合った事業の展開が求められます。 ・ 人権教育研究会の取り組みは、新会員を中心とした若年層の教職員が部落問題などについて正しい認識を持ち、児童生徒に適切に伝えていくうえで重要な役割を担いました。また、各園校が交流を重ねるなかで活発な意見交換や情報共有ができました。 ・ あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し取り組む必要があります。 ・ 人と人とが、豊かにつながる地域づくりをめざして取り組む必要があります。 ・ インターネットの普及などに伴う、新たな課題に取り組む必要があります。

事業名	学校・地域連携事業	目標	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上を図る	担当課	生涯学習課
事業概要	規範意識・社会性の向上を目的として、「地域と共にある学校づくり」を推進し、保護者・地域の人々が教育活動に参画し、学校と保護者、地域が協働して子どもたちを育てるとともに、学校を核としたコミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図りました。				
取組内容	①学校支援活動（第一・第二小学校の児童及び第一・第二中学校の生徒、かがやきの森こども園の園児） 地域住民（ボランティア）の協力を得て、教育現場のサポート体制を構築し「学校教育」・「家庭教育」に並ぶ「地域教育」の推進を図りました。地域住民が、積極的に参画することにより、「地域の教育力」の向上に努めました。また、教育活動以外の支援を行うことで、教職員の負担を軽減し、教職員が子どもたちと向き合える時間の確保を目指しました。 <活動内容> 登下校の見守り・花壇や農園の整備と管理・軽スポーツの指導・昔遊びの指導・図書の整理・施設設備の修繕・学校行事の補助・家庭科の補助・授業支援 対象者 第一・第二小学校、第一・第二中学校、こども園、地域住民 場 所 各校及び校区 実施日 令和5年4月～令和6年3月 ・登下校見守りボランティア 各小学校で登下校時の子どもたちの安全を確保するため、地域ぐるみによる支援活動を行いました。 ・すな丸未来塾 対象者 第一・第二小学校 3年生～6年生 登録児童数 第一小学校 5人 第二小学校 20人 学習支援員 第一小学校 6人 第二小学校 8人（うち2人両校兼務） 場 所 第一・第二小学校 実施日 令和5年5月～令和6年2月（水曜日放課後） 第一小学校 25回実施 第二小学校 23回実施 ② 放課後子ども教室 放課後、子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図り、地域の大人が子どもとともに参加する勉強や軽スポーツ・体験活動・地域住民との交流等の取組を実施しました。 対象者 町内小学校児童 登録児童数25人 場 所 心の交流センター内（通称 じどうかん）・児童公園 実施回数 20回 実施日 主に水曜日の放課後（2時間）				
点検・評価	・地域の教育力を活用し、町全体が教育に携わることで子どもを取り巻く環境をより良いものになっています。昨今、教職員の負担も増えており、なかなか手の届きにくい教育環境の細やかな点に地域住民が参画することで、子ども・教職員・地域住民それぞれにとって意義のある取り組みになりました。				
評価	・地域の方々から、教科を超えた様々な「学びと楽しみ」を指導していただき、学習意欲を向上させ、コミュニケーション能力を高め、子どもの育成と成長に大きく寄与しました。 ・「すな丸未来塾」では、地域の支援員による放課後の学習支援を実施し、学習習慣の定着に取り組むことができました。4年生～6年生としていた対象を3年生～6年生に拡大し、受け入れ体制の強化を図りました。				
B					

事業名	社会教育の振興と施設管理運営	目標	地域社会を支えるまちづくりとその後に発展するような学習支援をする	担当課	生涯学習課																																			
事業概要	・社会教育の振興のため社会教育団体への助成・支援を行いました。 ・社会教育委員が、社会教育活動等に助言または、地域の課題を反映させた社会教育に関する色々な計画を立案しました。 ・各公民館の老朽化による不具合が見られる箇所の簡易な修繕など、環境整備を行いました。																																							
取組内容	① 社会教育の振興 社会教育関係団体への助成・支援を実施しました。 <河合町PTA連合会> 町内の教育振興及び児童・生徒の健全な育成と小・中学校PTA相互の連携と親睦を図りました。 <河合町子ども会連合会> 会員相互の交流、親睦及び連絡調整を図り、各子ども会の健全な育成と発展に寄与しました。 <河合町郷土を学ぶ会> 郷土の文化財・歴史・史跡を学び、その学習を終えた人たちが馬見丘陵公園を中心に町内の史跡案内（ボランティア）や保存に協力しました。 <かわいすな丸合宿実行委員会> 第一・第二小学校児童（４～６年生）を対象に、実行委員会により「かわいすな丸合宿」を実施。さまざまな活動を通して、両校児童の交流とともに地域住民や大学生ボランティアなど、多世代にわたる親睦を深めました。 ② 社会教育施設の管理運営 新型コロナに関する扱いが変わり、利用制限も大幅に緩和されたことを受け、活気を取り戻し始めているクラブがあります。しかし一方で、活動休止のまま再開に至らず廃止されたクラブもあります。 役場や学校関係、各種団体の会議・研修では、コロナ禍前と同水準での利用がありました。 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公民館名</th><th colspan="5">利用者数</th></tr> <tr> <th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央公民館</td><td>15,630</td><td>10,219</td><td>9,527</td><td>13,956</td><td>14,366</td></tr> <tr> <td>西大和地区公民館</td><td>9,646</td><td>4,598</td><td>5,737</td><td>7,287</td><td>8,361</td></tr> <tr> <td>南部地区公民館</td><td>315</td><td>186</td><td>142</td><td>143</td><td>368</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>25,591</td><td>15,003</td><td>15,406</td><td>21,386</td><td>23,095</td></tr> </tbody> </table>					公民館名	利用者数					R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	中央公民館	15,630	10,219	9,527	13,956	14,366	西大和地区公民館	9,646	4,598	5,737	7,287	8,361	南部地区公民館	315	186	142	143	368	合 計	25,591	15,003	15,406	21,386	23,095
公民館名	利用者数																																							
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																			
中央公民館	15,630	10,219	9,527	13,956	14,366																																			
西大和地区公民館	9,646	4,598	5,737	7,287	8,361																																			
南部地区公民館	315	186	142	143	368																																			
合 計	25,591	15,003	15,406	21,386	23,095																																			

点検・評価	・様々な人々が相互交流を図り、共に助け合って生きることができると社会教育をめざしました。 ・既存施設を効果的、効率的に活用し、あらゆる人々が快適に活用できる施設をめざし、老朽化している各施設・設備の中長期的な視野での整備・改修も含めた計画的な利活用を検討します。
評 価 C	・高齢化により公民館利用者の80%以上を65歳以上が占め、施設の利用者が減少していることを踏まえ、子育て世代・若年層の利用者の増加を図るため、社会の変化に対応した学習機会を提供していきます。
	・令和7年度4月に、旧第三小学校への中央公民館移転が予定されています。移転後は、町の中央に位置していることやバリアフリーの面からも、利用者の利便性向上が期待されます。

事業名	文化財保存事業	目標	文化財の適切な保存と魅力ある活用	担当課	生涯学習課
事業概要	- 河合町内に所在する文化財の保存を図るために、史跡指定地の公有化、遺跡の範囲確認調査、草刈り等の維持管理に努めました。 - 史跡大塚山古墳群の今後の整備の基本方針を検討するため、河合町史跡大塚山古墳群整備検討委員会を開催し、史跡大塚山古墳群整備基本計画を策定しました。 - 普及啓発に関わる事業として、文化財展示室の公開、祭事実行の支援、県内外への情報発信を行いました。				
取組内容	①史跡大塚山古墳群買上事業（令和5年4月～令和6年3月） 『史跡大塚山古墳群保存活用計画』に基づき、史跡大塚山古墳群の保存活用のため、大塚山古墳の周濠の一部を買収しました。 ②町内遺跡発掘調査（令和5年4月～令和6年3月） まちづくり推進課の事業（不毛田川流域内水対策事業）に伴い、工事予定地の遺跡の範囲確認調査を実施しました。その結果、流路の一部と浅い溝状遺構を検出し、中世～近世にかけての土器・陶磁器群が出土しました。 ③文化財維持管理事業（令和5年4月～令和6年3月） ・史跡ナガレ山古墳の維持管理として、馬見丘陵公園と一体的な維持管理を行うため日常的な清掃・抜根・維持管理を奈良県に委託し、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託しました。 ・河合町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）」について、通常開催となりました。 ④河合町の文化財展24 （中央公民館新館1階ロビー、10月28日（土）～12月3日（日）実施） 文化祭に合わせて、宮堂遺跡第8次調査の速報展と文化財展示室の公開を行いました。 ⑤史跡大塚山古墳群の今後の整備活用の基本方針や方向性を策定するため、令和4年度に策定した史跡大塚山古墳群保存活用計画を基に、史跡大塚山古墳群整備基本計画を策定しました。史跡大塚山古墳群整備検討委員会を令和5年10月と12月、令和6年2月に対面で開催して計画策定に向けて検討を行いました。 令和3年度から河合町の古墳や史跡を巡って「御墳印」を集める『御墳印帖プロジェクト』を実施しています。古墳や史跡の現地写真を撮影し、その画像を生涯学習課の窓口で提示してもらい御墳印を購入出来るシステムにしました。令和6年3月までに第5弾25種類の御墳印を販売しています。				
点検・評価	- 文化財の保存、維持管理に重点を置いた事業を実施しました。令和5年度から史跡大塚山古墳群整備事業を開始し、今後の大塚山古墳群の整備に係る基本方針等を策定するため、史跡大塚山古墳群整備検討委員会を経て史跡大塚山古墳群整備基本計画を策定しました。 - 展示等で町内に存在する文化財を紹介しました。 『河合町文化財調査報告書第23集 河合町指定文化財』冊子を刊行しました。 - 埋蔵文化財の調査では新たな知見が得られました。 - 民俗資料、古文書の調査においても、新たな知見を得るとともに、史料の再確認も行いました。 「廣瀬神社の砂かけ祭」はコロナ前の通常の規模に戻して開催し、指定文化財としての基本的な要素は確実に実施されました。				
	評価				
	B				

	・「河合町の文化財展24」の開催、出土遺物・写真資料の貸出・外部講座での調査報告（檀原考古学研究所附属博物館）により、河合町の文化財の魅力を町内外に発信できました。 ・河合町の活性化のためにも、町の重要な資源である文化財の適切な保存への努力と魅力を伝える情報発信の継続が今後さらに必要です。 ・『御墳印帖プロジェクト』は、地元愛の育成や史跡をPRする事業として開始しましたが、古墳や史跡の現地写真の提示で御墳印の購入が出来るシステムにしたことで、初めて史跡の現地を見学する方が増えました。また、テレビや新聞などのメディアにも取り上げられ、町の認知度向上につながりました。 ・文化財の保存と活用については、必要な環境整備を継続して行うとともに、文化財の保存・活用を支える人材育成も行う必要があります。
--	--

事業名	図書館事業	目標	豊かな心を育む図書館づくりの推進		担当課	生涯学習課		
事業概要	・住民が求める資料を提供し、各分野の図書を取り揃え住民の本棚としての役割を果たすことを目的に運営しました。 ・生涯学習の拠点として、大人から子どもまで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを各種開催しました。							
取組内容	【令和5年度】							
		蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	AVコーナー	研修室	
		54,241冊	204名	19,222名	61,820冊	0名	931名	
	一般	33,371冊	129名	17,341名	53,252冊			
	児童	20,870冊	75名	1,881名	8,568冊			
	○購入数：一般書451冊、児童書262冊、計713冊							
	○寄贈数：一般書456冊、児童書302冊、計758冊							
		年 度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		入館者数	22,557人	18,953人	16,715人	16,935人	20,213人	20,678人
		貸出冊数	57,137冊	51,004冊	49,771冊	53,980冊	63,088冊	61,820冊
	【主催事業】							
①おはなし会〔定例会 第4土曜日、拡大会 夏・冬・春〕 子どもが昔話やお話を聞いて、楽しく本の世界へ入ることができるように努める。 →定例会おはなし会 年8回 のべ49名（子ども27名、大人22名） →拡大おはなし会 夏 7月15日 24名（子ども13名、大人11名） 冬12月23日 11名（子ども6名、大人5名） 春 3月16日 24名（子ども12名、大人12名）								
②産直市・文化祭（おはなし会、ブックリサイクル） 図書館利用の啓発促進に努める。 →産直市 5月13日 おはなし会 50名（子ども27名、大人23名） ブックリサイクル提供冊数 寄贈本453冊（提供率89.9%） 雑誌353冊（提供率75.9%） →文化祭 10月28日 おはなし会 36名（子ども17名、大人19名） ブックリサイクル提供冊数 寄贈本561冊（提供率78.5%）								
③雑誌リサイクル〔例年1月3日間予定〕 保存年限が過ぎた資料の再活用を目的として、雑誌・寄贈図書を利用者に無料提供。 →購入雑誌減少により提供冊数が少ないため、令和6年5月の産直市ブックリサイクルで寄贈本と併せて提供予定。								
④百人一首&かるた大会 1月13日 日本の伝統文化であるかるた遊び・百人一首を楽しみ、子どもの輪を広げるとともに親子が触れ親しむ機会を増やし、読書への動機づけを行う。 →かるた25名（子ども11名、大人14名）、百人一首4名								

	⑤絵本との出会い事業〔例年、年6回実施予定〕 ＜親と子がふれあう初めての絵本＞ 赤ちゃん(4ヶ月検診時)とのふれあいの大切さや言葉かけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行う。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため読み聞かせは行わず、絵本の手渡しのみ実施していたが、令和6年2月から読み聞かせを再開。 ⑥まちライブラリー ボランティアによる運営を主とする官民協働の『まちライブラリー』により参加者の和を広げ、人と人のつながりを醸成していく。 → 6月 3日 紙で作るひまわりのリース 6組12名 9月16日 サンキャッチャーづくり① 10組16名 10月21日 サンキャッチャーづくり② 11組24名 ⑦ 人形劇のつどい 子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつように努める。 → 3月10日 98名(子ども47名、大人51名)
点検・評価	・5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され、1階閲覧席及び2階自習室の席数をコロナ前に戻した事により感染防止対策の制限を全面的に解除しました。 また、来館回数を減らしてもらう目的で貸出冊数を5冊から7冊に変更していましたが、利用者に好評のため5月に運営規則を改正しました。 ・職員で行っていた除菌ボックスによる返却本の除菌作業を、令和6年度より希望される利用者に行ってもらう予定です。 ・昨年度4年ぶりに再開した少人数参加の人形劇のつどいを、大きな会場に移し開催した事により100名近い参加があり、人形劇を通して子どもたちの想像力を育て連帯感を深める活動につながりました。 ・4年ぶりに百人一首&かるた大会を開催し、すごろくやふくわらいなども含め日本の文化に触れる機会を提供できました。 ・インターネットサービスの周知が進み、Web利用での予約冊数が全予約冊数の4割近くになりました。 (R2年度→16%、R3年度→24%、R4年度→34%、R5年度→38%) ・図書館2階のクーラーの不具合が続き、安定的な閲覧室(自習室)開放のための代替案を検討しました。 (令和6年度より、研修室(おはなし会準備室)を使用予定。)

評 価
B

事業名	子育て支援図書充実事業	目標	児童サービスの一環として、子育て環境の充実に努める	担当課	生涯学習課
事業概要	・子育てのヒントや家族で楽しめる本など子育て支援図書の充実に取り組み、幼児とその保護者等を対象にした講座を開催しました。				
取組内容	・保健センターへ2ヶ月に一度、乳幼児用絵本（10冊）を季節に合わせ選書し、貸出を行いました。 ・第一小学校読み聞かせボランティアの方からの要望により、年6回対象学年にあわせた絵本の選書、本の修理方法の研修、また読み聞かせ研修会の講師紹介を行いました。 ・子どものえほんとおはなしの講座 →11月15日…絵本の読み聞かせ講座 13名 12月16日…クリスマス工作教室 7組19名 (子ども12名、大人 7名) ・図書購入（令和5年度 20万円） 絵本、児童書や食事・しつけ・悩み・今の話題など「子育てのヒント」になる本を年3回に分けて購入しました。 (絵本43冊、児童書65冊、紙芝居5冊、育児書12冊、計125冊) ・秋の読書週間にあわせ、かがやきの森こども園に図書館利用券申し込みのちらしを配置しました。				
点検・評価	・子育て支援コーナーの設置も5年目になり、図書の充実とともに貸出冊数も伸びています。また、おはなし室に0歳から2歳を対象にした赤ちゃんえほんコーナーを設置し、子育て支援コーナーとの相互案内を図ります。 ・調べ学習や季節に応じた絵本・読み物など、保健センター・かがやきの森こども園・西大和保育園・学校への団体貸出を推進します。 ・寄贈本(児童書)の一部を小学校、保健センター等に提供しました。今後も寄贈本の有効利用を推進していきます。				
評価					
B					

事業名	文化会館事業	目標	美しい音響で豊かな心を育む文化会館の運営			担当課	生涯学習課
事業概要	若々しい想像力にあふれたまちづくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出す場として、平成3年にオープンしました。大ホールはピアノ発表会や音楽会、講演会等、小ホールは社交ダンスやバレエ、健康体操、研修室は会合や打合せに、それぞれ使用されました。質の高い芸術鑑賞の機会を提供することで、子どもたちの社会性や生きる力を育み、幅広い年代に元気を与え地域活性化の拠点となるように努めました。						
取組内容	【開催事業数(大・小ホール含む)】						
	年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	事業数	5本	5本	0本	3本	3本	5本
	【入館者数(大・小ホール含む)】(人)						
	年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	事業数	20,052	19,975	7,093	8,463	15,711	13,861
	① ミュージックフェスティバル(大ホール) 県内在住在勤者30組225名が、邦楽、クラシック、合唱の3部門に分かれてした参加型コンサート。						
	② サロンコンサート(ホワイエ) 日本でのドイツリート演奏の第一人者、テノール歌手の畑儀文氏の歌うドイツリートや日本歌曲を、来場者84名が鑑賞しました。						
	③ まほろば子どもフェスタ(大ホール) 河合町在住の18歳以下の青少年に大ホールの舞台上で演奏していただく参加型コンサートで、2組4名が出演しました。						
	【令和5年度ホール等利用状況】						
ホール名	使用日数	利用人数		稼働率			
		貸館	自主事業	R3年度	R4年度	R5年度	
大ホール	46日	7,120人	904人	10%	15%	15%	
小ホール	271日	6,021人	60人	69%	85%	85%	
研修室(1)	175日	1,714人	40人	58%	71%	71%	
研修室(2)	65日	482人	20人	0%	11%	11%	
計		12,837人	1,024人				
点検・評価	新型コロナウイルス感染症拡大が収束に向かう中、ホール内各施設の利用状況も改善されてきました。ただ利用者の高齢化も進み、コロナウイルス感染症拡大時期も実施されていた催しが徐々に減少していく傾向もあります。また、ホール主催事業「ミュージックフェスティバル」はコロナ禍前の参加資格に戻して実施しました。18歳以下の子どもたちを対象として開催した「まほろば子どもフェスタ」は河合町の青少年の文化・芸術活動に寄与していくものと考えています。						
評価	平成3年の開館以来33年が経過し、設備の老朽化と維持管理経費の問題を抱え、今後は計画的な補修及びコストを勘案した利活用の方向性の検討が必要となっています。町民の自主的なまちづくりへの連帯意識の涵養や活力を養成し、町民の文化の振興を図るため建設された文化会館の諸問題の解決を模索し、引き続き河合町の文化の礎となるべく文化会館検討委員会を今後立ち上げる予定です。						
	C						

事業名	スポーツ振興事業	目標	スポーツを通して世代間交流の促進と健康・体力の保持増進を図る。	担当課	生涯学習課
事業概要	ニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室、軽スポーツ大会を開催することで、小学生から高齢者まで幅広く楽しく汗をかき、体力向上とスポーツ振興を図りました。				
取組内容	【ふれあいスポーツ教室】 町立体育館の一部開放 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。 【健康づくり教室】 ① ストレッチヨガ教室（18歳以上、延べ66名参加） 年間5回実施、呼吸に合わせて行う優しいストレッチヨガで、血液の循環及び身体の歪みを整え、自然治療を高めて健やかな日常生活が送れるよう運動をしました。 ② わんぱくスポーツ教室 （小学生対象、卓球延べ47名参加、バドミントン延べ50名参加） 年間各5回実施、卓球、バドミンソンの基礎練習を通して身近にスポーツを感じてもらいました。 ③ わくわくスポーツ教室（18歳以上、延べ272名参加） 年間14回実施、卓球・シャッフルボード・スリータッチボールなどの軽スポーツを行い日常生活において必要な健康・体力の維持に関心を持ち、身体を動かしながら参加者相互の親睦を深めることを図りました。 ④ スポーツ吹矢教室（18歳以上、延べ55名参加） 年間6回、集中力を高め、美しい姿勢を保ちながら吹矢特有の呼吸法で的を射る緊張と緩和を楽しむスポーツとして実施しました。 ⑤ 子どもランニングクリニック教室（小学生対象、延べ76名参加） 年間5回実施、マラソン大会等に向けた、小学生向け陸上教室で、長い距離を楽しく美しく走れる方法を学んで貰いました。 【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブは、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に、子どもから高齢者まで、一人ひとりが様々なスポーツを身近に感じるため、気軽に楽しむことを目的とし、Kawai走愛RC基礎コース（ランニングクリニック）教室と、1才からできる未就園児向けの「ぴよぴよ体操教室」を開催しました。				
点検・評価	・感染対策も緩和され、各教室の参加も増え、スポーツや健康への関心の高さを改めて感じる事ができました。町民大学通年講座の「わくわくスポーツ教室」においては、参加者からの要望に応えるべく、実施回数を9回から14回に増やし、そのうち4回は奈良県ニュースポーツ協会指導のもと、ボッチャやトリコロキューブといったニュースポーツの体験会を行いました。				
評価	・町民大学短期講座の「子どもランニングクリニック教室」に参加した児童は、町民マラソン大会や奈良県市町村対抗子ども駅伝大会にも出場し、優秀な成績を収め、目標に向かって取り組むきっかけ作りができたと考えます。 ・総合型地域スポーツクラブの「ぴよぴよ体操教室」では、初めて下半期に2次募集を実施し、効果的な会員獲得が出来たと考えます。 ・スポーツフェスティバルについては、旧第三小学校への体育館移転と時期が重なり、令和5年度は開催を見送りました。				
B					

令和6年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書についての意見

奈良大学 教授 大西 英人

I 事業点検・評価報告書全般について

令和5年度は、令和4年に改訂された新しい「河合町教育大綱」の2年目にあたる年となりました。（教育大綱は5年に1度改訂）大綱では、「感謝する心を持つ子」「わくわくドキドキ楽しく遊ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」という具体的な子どもの姿を、町が目指す子ども像として示され、学校、家庭、地域が一体となって子どもの育成に取り組む姿勢を示されています。

令和5年の5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症対応となったことを受け、それまでの行動制限が大幅に緩められたこともあり、年度後半では特に人が集まるような新たな取り組み等も積極的に行うことが可能となりました。数年にわたった新型コロナウイルス感染症への対応は、人と人とのつながりや多くの事業展開においてはマイナスの面が大きかったのですが、一方で、対応を機会として、既存の事業を一つ一つ見直し、その意味や目的を再確認することに役立ったように思います。

各事業施策については、報告書に詳細な実施状況が記述されていますので、現状の課題を確認し、今後の解決に向けた方向性を明確にすることは可能と考えます。また、効果・成果が出ている事業は、昨年度と同様に実行していくことが大切ですが、周囲の環境や関わる人々が変化していくことを念頭に置き、常に修正を加えながら取り組む事を考慮しておかなければならないと考えます。

結びとしまして、河合町の未来を担う子どもたち、並びに、河合町で生活を営む町民の皆様にとって、未来につながる価値ある事業となるような教育施策の実行と改善を真摯に継続されることを期待しております。

それでは、「令和6年度河合町教育委員会 事業点検・評価報告書」における意見を以下に示します。

2 施策・事業について

(1) 教育委員会諸活動について

地域の教育行政について責任をもって委員会の権限に属する事務の管理及び執行がなされていることが覗えます。また、新型コロナウイルス感染症における様々な制限が緩和されたことを受け、こども園等の教育現場への訪問を実施されるなど、積極的に情報収集に努めておられる姿が確認できました。今後も引き続き、学校訪問等での意見交換を積極的に行い、現場の状況や課題の把握に努めるとともに、より良い教育施策の実践に期待します。

また、総合教育会議などを通して、引き続き町の行政機関とも連携していくことが重要と考えます。とりわけ、小中学校の適正化、不登校の居場所づくり、部活動地域移行等の

課題については、幅広く議論を進め、行政、地域活動等との連携による解決を進められることが重要と考えます。

次年度も、教育大綱を根本方針として、教育委員会活動の更なる充実・発展を図られることを期待します。

(2) 河合町教育大綱重点施策

新しい基本方針のもと、学校教育9項目、社会教育5項目において、課題解決に向け着実に諸施策が進められています。これは言うまでもなく、河合町の目指す子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けた特色ある取組であると理解できます。特に、未来に向けたグローバル人材の育成での、イングリッシュプログラムやICTを活用した教育活動においては、顕著な成果も現れます。社会教育面でも、行動制限の緩和もあり、町民大学事業の講座、セミナー等の実施などの取り組みが見られました。

新しい施策は、コロナ禍の影響を受けたものの、児童生徒は制約の中、精一杯活動され成果を出されたと評価します。施策の推進については、新たな教育振興大綱の趣旨やその目標について、教育関係者だけでなく、児童生徒、保護者、町民全体に十分な周知を行い、町が掲げる「若者と高齢者、現代世代が共に楽しく暮らせる河合町づくり」という方針に沿った展開が期待されます。

(3) 幼児教育の充実

令和5年度も、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を土台にして、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進に取り組まれました。

開設4年目を迎える、かがやきの森こども園での保育も充実してきており、特に今年度は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を元に、教職員が共通理解、情報交換を密にして丁寧な保育に取り組まれた様子が現れました。また、小学校での生活を念頭に、「アプローチカリキュラム」を検討されるなど、幼児の学びの連続性を考慮した教育に取り組まれていると感じました。今後、小学校教育との連携は非常に重要であり、保育教諭が小学校教諭と話し合われる等の取り組みについても推進されることを期待します。

(4) スクールカウンセラー事業

増え続ける教育相談に関するニーズに応えるため、河合町では、県費によるスクールカウンセラーだけでなく、町費によりカウンセラーを配置し、充実した支援が行われていることを確認しました。具体的な問題への対応、解決の助言もさることながら、子どもの心の安定という面での効果も大きいと考えます。また、児童生徒のカウンセリングだけでなく、教職員や保護者への指導助言等も行われており、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応などにも考慮された取り組みと考えます。

今後、奈良県教育委員会や、学校以外の関連機関等とも協力体制を構築しながら、事業を進められることを望みます。

(5) 国際理解、英語教育の推進

児童生徒の英語、国際理解への関心や主体的に学ぶ意欲が高められる取組を行う中、優秀な ALT による外国語活動が推進されています。河合町では、各校区に 1 名の ALT を配置されているため、子どもたちは小・中学校を通して慣れ親しんだ ALT から英語を学ぶことが出来ます。日常的にネイティブスピーカーと接することは英語の習得には重要な事項なので、この取り組みはとても有効だと考えます。また、中学校への接続を考えますと、導入にあたる小学校での英語学習は重要な意味を持ちます。小学校において、子どもたちの興味関心をかき立てるような英語学習についての工夫をお願いいたします。

(6) 小・中学校における ICT（タブレット）活用事業

令和 3 年の端末整備から始まり、着実に ICT を活用した教育環境整備を進めておられることは評価に値します。その間、端末やネットワークの整備だけでなく、子どもたちの情報活用能力を育成する指導の工夫や、教職員の研修等にも積極的に取り組まれている姿勢を確認しました。

令和 5 年度は、ジュニアプログラミング講座・検定受験の促進やタイピングコンクール等を実施するなど、子どもの学習意欲を刺激する取り組みを行われ、文部科学省の ICT 教育に関する調査項目、ほぼすべてにおいて全国平均を上回るなどの成果をあげられました。今後は、AI の活用など、さらなる課題に向けて、また、すべての先生方により、より多くの授業で ICT が活用されることを目標に事業を推進されることを期待します。

(7) 安全対策、学校施設整備

安全で良好な教育環境の整備について、事故の原因となり得る学校施設の危険箇所の改善等、継続的な安全対策に取り組んでおられます。また、学校及び通学路における安全を確保するため、教育委員会と道路管理者等が連携した取組を行い、安全点検、改修等に取り組んでもおられました。危険要因は、施設等の老朽化にともなうものが多いとの報告もあり、今後、抜本的な対応も視野に入れ対応をお願いします。

日頃の生活における子どもたちの安全確保はもちろんですが、子どもたちの安全に対する意識向上や災害発生時における対応等の教育についても充実をお願いいたします。

(8) 学校給食の充実、食育の推進

安心・安全で、バランスのとれた魅力ある学校給食を提供するために、献立、食材、調理法等、様々な工夫をし、おいしい給食の提供に尽力されています。また、担当者が、県や北葛城郡が主催する講習等に積極的に参加され、食物アレルギーへの対応等への研修を深められています。奈良県産、河合町産の食材を積極的に利用することなどから、子どもたちの郷土食等への関心を高める工夫に取り組まれていることは大きく評価できます。

これからも望ましい食習慣の形成のために献立や研修等に工夫を加えて、安心でバランスのとれたおいしい給食の提供をお願いします。

(9) 小中連携の取組

小中連携については、着実に事業を進められている姿が覗えます。新型コロナウイルス感染症の規制が緩められたことにより、教職員の合同研修、人的交流、体験入学等の取り組みも可能となってきています。小中あわせて9年間を見通した指導体制を確立して、子どもたちの確かな学力の定着に努力をお願いします。

(10) 町民大学事業

住民一人一人が、年齢に関係なく自分が選んだ学びに取り組み、いきいきとした日々を過ごせる事を目的に、事業が展開されています。令和5年度は、規制の緩和により教室・講座も再開され、町民大学は350名を超える受講生となっています。今後、生涯学習セミナーやその他の単発講座も含めて、河合町の歴史、文化、スポーツの発展につながる事業としての発展を期待します。

(11) 二十歳のつどい

今年度も「二十歳のつどい」という形で、これからの社会を担っていく若者達を祝う行事を開催されました。対象となる若者達が主役となり、行事の企画・運営についても取り組んでいることは意義深いものだと考えます。多くの若者が、河合町の新社会人としての自覚を持つきっかけになる事業として展開していただければと思います。

(12) 青少年健全育成事業

今年度も制限がある中で可能な限り、自然体験、生活体験、そして社会体験等バランスのとれた学習機会を提供し、心豊かにたくましく生きる青少年の育成が行われています。心の教育推進、体験学習の推進、子どもたちの安全見守りの実施、の3つの観点で事業が実施されました。今後、ますます少子化が進む中、子どもたちの「生きる力」を育むために、学校、家庭、地域社会が連携しながら、世代間交流にも着目して、取り組みを進められますことを期待します。

(13) 人権教育推進事業

グローバル化が進む現代社会においては、人権に関する課題は多様化・複雑化し、これに対応できる資質や能力を身につけた人材の育成は重要な課題です。あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し、対応するための力を育成するために、学習会、講座の開催に取り組まれています。また、県内でも減少しつつある識字学級の維持、充実に向けた取組を継続されていることは大きく評価されます。今後、インターネットの発達による新しい人権問題等に対しての対応にも積極的に取り組まれるようお願いします。

(14) 学校・地域連携事業

幼稚園・こども園、小・中学校の整備を進めるにあたって、地域の教育力を活用し、子どもたち、教職員、地域住民それぞれにとって意義のある取組になるような工夫が行われています。特に、地域の支援員による「すな丸未来塾」では、対象を小学3年生～6年生

に拡大し、子どもたちに丁寧に寄り添い、学習習慣の定着に効果を上げられています。教職員の負担が増えてきている近年において、地域住民の参画は力強い支えになっていると考えます。

文部科学省が唱える「社会に開かれた教育課程」の理念実現に向けては、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが重要です。そのための議論のテーマとして、今後、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールについての検討も視野に入れられてはいかがでしょうか。

(15) 社会教育の振興と施設管理運営

社会教育施設については、新型コロナウイルス感染症への対応が変わり、利用制限が大幅に緩和されたため、コロナ以前並みに活動が再開されてきています。社会教育委員を中心に、地域を支えるまちづくりとその発展に、町全体で取り組もうとされている姿勢が現れます。

既存施設の効果的、効率的な活用に取り組まれています。老朽化している施設・設備等については、引き続き計画的な補修、更新の計画をお願いします。

(16) 文化財保存事業

河合町には貴重な文化財が数多くあり、その維持管理に向けて積極的な取組がなされています。特に、史跡大塚山古墳群整備事業を中心とした史跡毀損復旧や民俗資料等の調査による文化財の維持管理への取組は大変意義深いものです。史跡文化財は、古代の歴史ロマンを抱かせ、過去と現代をつなげる貴重な文化遺産です。また、「廣瀬神社の砂かけ祭り」も通常規模での開催となり、指定文化財としての価値を示されました。

今後も町民を含め、たくさんの方々が参加し楽しめる行事の開催や、HP等での情報発信をお願いします。

(17) 図書館事業

図書館は、地域社会における知の拠点であり、現代社会においてはデジタルネットワークの要であり、生涯学習等においても重要な役割を果たしています。そのため、書籍・資料の充実とともに、町民が気軽に活用できるような環境整備や取組みが求められています。令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され、それに伴って、1階閲覧席、2階自習室ともに、コロナ以前の席数での運営となりました。また、「人形劇のつどい」「百人一首かるた大会」なども再開され、それぞれ多くの参加者があり活気もどってきています。コロナ禍のために活用されたWeb利用での予約は、コロナ規制緩和後も順調に利用され、サービスの充実につながっています。

(18) 子育て支援図書充実事業

子育て支援のための参考書や、親子で楽しめる本の充実、読み聞かせの研修などの事業を展開されています。おはなし室に0歳から2歳を対象にされた赤ちゃんえほんコーナー

を設置され、子育て支援コーナーとの相互案内を図るなど、新たな取り組みも見られます。

幼児期からの読書習慣の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な支援の拡充はこれからも望まれます。

(19) 文化会館事業

文化会館は地域における文化芸術活動の拠点として重要な役割を担っています。令和5年度は、コロナ規制の緩和に伴い、「ミュージックフェスティバル」「サロンコンサート」「まほろば子どもフェスタ」等の文化会館大ホール使用の事業もコロナ以前の水準にもどって実施されました。ただ、文化会館の設備の老朽化、維持管理費に関する課題については、将来的な展望と合わせて、早急に検討されることが求められています。

(20) スポーツ振興事業

スポーツ振興事業としては、ニュースポーツをはじめ、様々な年代に応じた各種スポーツ教室が開催され、コロナ規制の緩和に伴い、参加者数も増えています。「子どもランニングクリニック教室」に参加した児童は、町民マラソン大会や奈良県市町村対抗子ども駅伝大会などにも出場、好成績を収めるなど、体力向上、スポーツ振興の成果も出ています。

今後も、町民の皆さんが日常生活において、継続的にスポーツ活動ができる基盤を培い、町民の体力向上、健康増進とスポーツへの意欲や関心が、益々、高まるような取組をお願いします。